

市民文教常任委員会会議記録（概要）

令和6年1月19日（金）

開 会 （午前10時0分）

【議 事】

○特定事件「学校教育について」

・所沢市における特別支援学級の充実について

植竹委員長

本日は参考人として、現在、共立女子大学 家政学部児童学科、渋谷区教育委員会 特別支援教育係として活躍され、以前は泉小学校などで通級指導教室の教師をされ、特別支援教育に精通しておられます、坂本條樹さんに御出席いただいております。

この際、参考人の方に一言御挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中にもかかわらず、本委員会のために御出席いただき、誠にありがとうございます。委員会を代表して心からお礼を申し上げますとともに、忌憚のない御意見をお述べくださるようお願いいたします。

さっそくですが、議事の順序等について申し上げます。

初めに、坂本参考人に御意見等を述べていただき、その後、委員の質疑にお答えいただくようお願いいたします。

【参考人の意見陳述】

坂本参考人

私は、もともとは所沢市の公立学校の教員でした。採用以来、所沢以外に出たことがありませんでしたが、今はたくさんの地域を経験するという

のが人事の方針等にもあるんですが、私の場合、異動するたびに職種が変わっておりまして、そういう意味では所沢市内でも十分いろんな経験をさせていただきました。1962年生まれで62歳です。大学では教育心理学を学んでおりまして、人間の情報処理というような短期記憶について研究していました。その後、大学院では生徒指導を中心とする臨床心理学だったんです。これは所沢中学校に在職中に大学院派遣という形で、現職のリカレント教育ということで行かせていただきました。その後所沢市内の小学校の通常級を経験いたしまして、以前は市内に中新井小学校があったんですが、それと中央小学校が統合するときに、教務主任として学校行事であるとか、教育課程のすり合わせということをやりました。そんな折に、発達障害のある子のために、地域の自分の教室で学びながら必要に応じて通級指導設置校に行って特別な指導を受けるという制度が所沢でも始まるということで、その立ち上げを担当いたしました。今、文部科学省では心プランなんていうものの前倒しがあり、不登校とかいじめについて大変積極的に取り組んでいますが、私が所沢中学校にいたときは、資料の2ページ目の不登校の子だけを集める学級というのが当時ございまして、そこで、引きこもり状態のお子さんから、学校へ不登校の相談学級まで来られるようにする、あるいは自分の進路を見つめて学習を始めるというような支援をしておりまして。ですから、とっかかりは生徒の興味のあるもの、そのときに生徒と一生懸命学んだ技術は今でも健在です。パンもケーキも秤を使わずに作ることができます。ある女の子が、くまのぬいぐるみには

まったんですけど、私のほうがはまってしまって、当時こういうものがあ
まりなかったものですから、私はロンドンまで布を買いに行くくらいそれ
ぐらいはまりました。そんな折、所沢市立並木小学校に発達障害のための
通級指導教室が出来上がりましたので、そこを担当しました。その立ち上
げのときの写真が残っておりまして、自分たちで教室に壁をつくるという
ところから始めて、部屋を作りました。今は教育委員会のほうできちんと
施設設備を整えていただいています。立ち上げの頃は自分たちでまるで
大道具のように作っておりました。そんな中、積極的に指導の成果である
とかを発表しようということで、共著であったり、単著であったり、ある
いは学会の発表であったりとかを積極的に行いました。北は北海道から南
は九州、沖縄まで、全国の先生がいらしていただいて、一緒に研鑽を積む
ようなこともできました。それでは、本題に移ります。まず特別支援学級
のこのことに触れる前に、特別支援教育を取り巻く現状を少しお話しなが
ら、それを交えて、所沢市の特別支援教育、あるいは特別支援学級につい
てお話を申し上げたいと思います。まず1つ目の話題は、一昨年末に発表
された文部科学省の調査です。これは10年ぶりの調査ですが、通常の学
級に在籍する児童生徒の8.8%に発達障害の疑いがあるということが示
されました。10年前は6.5%というのが話題になっていたんですが、
それよりも2.3%ポイント上昇し、35人学級だとすると1クラスに約
3人は、発達障害の疑いのある児童生徒が在籍するということになりま
す。2つ目は、障害者権利条約に関する国連勧告で日本流の障害児を分離

した特別支援教育の中止を要請されたということです。例えば、通常の学級が障害児の入学を拒めないようにする措置や、障害のある子もない子も共に学ぶため国の行動計画を作るように求めたことです。3つ目は、今後採用する全ての教員、つまり新任者に10年目までに2年以上の特別支援教育を担当させる方針を国が示し通知したことです。これらのトピックスと関連づけながら、所沢市における特別支援教育という視点で考えたいと思います。まず、通常の学級に在籍すると考えられる特別支援が必要なお子さんが8.8%ということですが、実はその8.8%の中身を見ると、これは全国的にですが、3分の1弱、3割弱が校内の特別支援教育校内委員会というのがございます。校内委員会というのは、発達障害を含む障害のある児童生徒の実態把握や支援の方策の検討を行うために、校内で設置する委員会でございますが、8.8%のうちの3割弱しかそこでの話題に上がっていなかったというような現状がございます。さらに、通常の学級に在籍しながら、一部特別な支援を受ける通級による指導を受けているのは、さらにその1割というようなことがございます。学年によっても、その発達障害の可能性のある割合というのは異なっております。文部科学省も資料によりますと、やはり1、2年生の割合は12.4%、中学生になると、御自身の成長や指導の成果も含めて、割合は4.2%というふうに下がっていきますが、やはり低学年のあたりが一番担任の先生も苦慮し、課題として捉えております。日々、学級経営と指導上の困難さを感じているものと思います。そういう意味では、早期の介入っていうんでしょうか、

早期の支援というのが必要だと考えています。もう1つ、課題のある子が多いのに、校内で委員会として、組織として話題になっていないということは、校内支援委員会の機能が働いているのかという疑問があります。配慮が必要な児童生徒は学校長のリーダーシップのもと、チームで支援に当たるといことが担任任せにならない重要なポイントだと考えています。

所沢市の現状はいかがでしょうか。次にインパクトを与えたトピックスは、昨年9月に勧告された国連の障害者権利委員会による日本での取組状況の審査です。2014年に日本が批准した障害者権利条約をめぐり、国連が初めて改善勧告を出しました。特にこの教育の分野では、障害児を分離した特別支援教育の中止を要請いたしました。ただ、現在日本では学校教育法の施行令に障害のある子供の就学先の決定については規定されておりまして、現在は様々な学びの場を用意して、その子に合った最良の教育を受けるとともに、障害のある子とない子がともに学ぶというインクルーシブ教育ではなく、インクルーシブ教育システムとして機能させているところでございます。このあと所沢の様子もお話を申し上げようと思いません。特別支援教育を我が子に受けさせるかどうかというのは、保護者や本人の希望が最大限尊重されます。これを検討するのは、市の教育委員会のもとに設置されています、これは条例のもとに設置されてると思いますが、就学支援委員会というのがございます。そちらでは、お子さんの教育的ニーズの必要性と現状の仕組みについて、保護者と合意形成を行うという形で、円滑に相談が進められていると思えます。ただ、この就学相談は

年々増えているという事情も聞いております。さらに、より専門的な教育が必要である。つまり、障害の状態が重いと判断されたお子さんが、保護者の御希望のもと、地域の学校で学びたいという強い御希望のもと、通常の学級で学んでいるという例もあるように伺います。所沢市では障害種やその程度に応じた特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室、それから通常の学級というふうに、様々な学びの場を残しております。ですから、障害のある子とない子が、可能な限りともに教育を受けられるという条件は整ってきていると考えています。さらに、個々の幼児児童生徒の教育的ニーズを最も的確に応える指導を受けることができるのはどこにあるかっていうのは毎年検討されているところでございます。ところが、この教育でさえも国連では国際的なインクルーシブ教育に反するという事で、改善の要請をしております。次回は2028年に国連の再調査がございませぬ。国ではそれを見越して様々な制度改正であるとか、組織を整えているところでございます。ここで、所沢市の特別支援教育について概観したいと思います。所沢市では、通常の学級も当然ですね、地域の学校で学びながら、通級指導教室が設置されている学校に行って、一部特別な指導を受けるといった形態でございませぬ。それから、地域の学校の中に設置されております特別支援学級につきましては、それぞれ地域の学校に設置されていませぬが、所沢市の場合は全校に設置されているわけではございませぬ。近隣には例えば鶴ヶ島市等では100%地域の学校に特別支援学級が設置されていませぬ、親御さんは、我が子は地域で生活する仲間の一員であるとい

う気持ちが強いので、一番近くの目の前の学校に通いたいという気持ちはとても理解できるところでございます。現状は、一部地域の学校に特別支援学級がない場合には、地域をまたいで別の学校に越境して通学しなければならないという状況があります。保護者は、自分のお子さんが隣のお子さんと地域をともにする仲間であるという実感を得るためには、町内会活動であるとか、あるいは子供会活動とかに積極的に参画していただいて、工夫していただいています。ただ、例えば、離れてしまった特別支援学校、つまり障害の重いお子さんは、中富にございます所沢特別支援学校に通っているわけですが、親御さんが御希望されてニーズが高い場合には埼玉県では支援籍学習といいまして、地域のともに学ぶ仲間としての所属感でしょうかね。通常の学級のパターンとしては、近所にいる同級生の仲間というような支援籍制度により、同じ学校のクラスメイトとして一定程度の学習活動も行われております。また、通常の学級と特別支援学級は、交流および共同学習におきまして、盛んに相互交流が行われているところでございます。今のところ、一方的な特別支援学級のお子さんが通常の学級で大きな集団で学ぶというのも多くあります。できることならば、通常の学級にいるお子さんが、一部、特別支援教育を受けるための通級による指導のようなものが自分の学校で、気軽に受けられるような状態がいいのではないかなと考えております。今は、親御さんが地域の学校から自分の子供を抜き出して、通級指導教室が設置されている、例えば小学校では、並木小学校であるとか、泉小学校に連れて行くということがご

ざいます。当然、往復には時間があります。その間でも、通常の学級では、教育課程が消化されております。ということは、学習の抜けが起こるとい
うことです。近県を見ますと、こういった親が子供を連れて、特別な場に
連れていくという方式はなくなりつつあります。私が仕事をしてます東京
都では、これは全部廃止いたしました。全小中学校に特別支援教室という
のを置かまして、拠点の特別支援教室がある、つまり、泉小学校や並木小
学校に配置された通級指導担当の先生がそちらに出向いて、教員が動く
という形の巡回による指導というのが中心になっております。その展開とい
うんでしょうか、そこへの転換が所沢市はやや遅れているかなというふう
にも感じております。実は、国連の勧告の一部にも関係してございまして、
親御さんが自分の子供をよその学校に連れて行って特別な教育を受ける
というのは、お仕事をされていない親御さんには有利ですが、お仕事をさ
れてる親御さんにとっては、仕事を休まなければいけないというようなも
のもあるので、ある意味ここは障壁になり得るということで話題にも上が
っていました。次でございます。今、通常の学校の先生方は35人から4
0人の児童生徒を担当されています。先生方には、日々の教育課程、つま
り、授業をこなすということが当然本分として求められております。さら
に、通常の学級に一定程度在籍しているだろうと思われる学業や行動生活
上で困っている児童生徒や、より、特別支援に関して専門性の高い教育を
受けることが望ましいと判断されたものの、御本人や保護者の強い御希望
で通常の学級に在籍している児童生徒もおります。その個別支援を同時に

行うということは通常の学級の先生には多大な負担を強いるものではないかなと考えています。そこで、インクルーシブ教育システムということが注目されますけれども、ますます通常の学級における特別支援教育への期待は高まることが想定されます。所沢市では、先生方への支援体制は十分でしょうか。そのあたりも今後の課題になると思います。次の話題は、文部科学省が新任教員に対して採用後10年目までに特別支援学校や小中学校の特別支援学級等で複数年を教える経験を積むように求める通知を、各都道府県の教育委員会に出したことです。現状、特別支援学校や特別支援学級に通う子供は増えております。これは保護者の特別支援教育に関する、つまり我が子に一番適した教育は何かという理解が進んでいるということがあると思います。ただし、専門の免許状を持たずに教えてる先生方も多いところが現状です。さらに、管理職を見ると、特別支援学校や特別支援学級の勤務経験者も少ない現状でございます。全国的に見ると、特別支援学級の担任が特別支援教育免許状を持つ割合は3割程度とされています。そして、正規ではない臨時的任用教員いわゆる臨任が、特別支援学級の担任をする割合は全国的には小中学校とも24%で、学級担任全体の臨任者に占める割合の2倍強となっています。所沢ではいかがでしょうか。また小中学校の校長の7割以上は特別支援学級等の担任の経験はなく、障害児教育の理解について乏しいのではないかという厳しい御意見もあります。これは所沢でも現状を調べていただければすぐに分かります。現在、私は教員を目指す教員免許取得時の特別支援教育概論というも

のを大学で担当しています。しかし、学生さんには概論にとどまり、これ0.5単位から1単位でいいということになっておりまして、私が勤めているところでは、上限の1単位を取らせるということをやっているんですが、それでも概論にとどまり、工夫はしていますが、専門性を十分に高める内容には十分かどうかというのが疑問です。さらに、教員採用試験を受験する学生の数は減り続けています。東京都では大学3年生から、もう1次試験の合格を出す、いわゆる青田刈りの状態でございます。令和5年度を見ますと、各都道府県の教員採用試験の倍率は最低水準でございます。大学で特別支援教育の授業を受けた学生は宝の山なんですか。このように、特別支援教育には様々な課題があると感じます。それは、重い課題ではございますが、特別支援教育は未来が暗いのかということそうではございません。そういった重たい課題はどういった方向で解決したら良いのでしょうか。一般的には重たい荷物を移動させるためには人はどうするかということ、1人で持ち上げられないものは、みんなで持って移動するという、みんなで手伝おう、手を出そうよという解決策を取ると思います。そのためには、移動させるための道具を工夫することも良いと思います。みんなで寄ってたかって、大勢で荷物を持ち上げるという方法、これを特に通常の学級における担任が行う特別支援教育にも同じような理屈が使えるのではないのでしょうか。みんなで知恵を合わせて寄ってたかって、自分の持てる力を出すということです。それには音頭を取る人、学校では管理職、学校長のリーダーシップがとても重要だと考えます。学校

を支える教育委員会も、荷物の持ち手に加わっていただきたいです。もちろん今も支えていただけていますが、今以上にです。学校内だけでなく、他の学校の力も借りましょう。特別支援学校では地域の学校に対して、センター的な役割を担う、いわゆる地域支援部というのが設置されています。そこをフルに活用するというのも方法だと思います。また、今の特別支援学校のセンター的機能の活用に加え、外部の専門家との連携も考えられます。あるいは、物を運ぶ道具を工夫することとして、ICTを含む合理的配慮の提供を図る等の工夫も考えられると思います。この合理的配慮の方法についても専門援助職の手助けが得られます。それから、ICTの活用に関しても、ICTの活用支援員という制度も取り入れられております。先進的な例としては、名古屋にございます名古屋子供支援委員会というのがございます。名古屋市には市立の小中学校が110校あるそうですが、それと一部の市立の高等学校にヘルピングプロフェッショナルという総合援助職を常勤職として置くというような制度がございます。これは財政的な負担というのが大きいものでございますが、先進的な取組としては非常に参考になるものでございます。ただ、今ある仕組みや今ある人でも十分にその教育上の専門性を生かしながら、地域の小中学校の先生方を支える、あるいは保護者を支えるということは可能だと思います。一例を挙げますと、児童福祉法に基づく発達支援事業者がございしますが、そちらには保育所等巡回支援事業というのがありまして、これは保育所等とありますが、小中学校高等学校も想定した事業でございます。そのような事業を

利用して、場所に出向いて、アウトリーチをして、訪問し、障害の早期発見、早期対応のための助言、支援を行うような事業でございます。特別支援教育の課題解決については、一概に言えるものではありませんが、このように制度改正や条件整備を進めると同時に、先ほども申し上げましたが、今いる人員を共同、ともに力を出しながら、特別支援学校との連携や援助職を学校に導入するなど、相互にそれぞれの職制、専門性を活かしながら進めることが重要と考えます。何よりも最後に強調したいのは、通常の学級で教えてる先生方は、本分である誰もが分かりやすい授業の工夫に力を発揮していただきたいことです。誰もが分かりやすい授業の工夫は、最大の特別支援になり得ると考えております。以上が全体的な特別支援を取り巻く状況と所沢市の現状を踏まえながら、お話を申し上げました。

【参考人意見終了】

植竹委員長

以上で参考人からの御意見の開陳は終了しました。

次に、質疑を許します。なお、念のため申し上げますが、参考人は質疑に対して委員長の指名の後に発言されますようお願いいたします。また、参考人からは、委員に対して質疑することができないこととなっておりますので、御了承願います。

【参考人への質疑】

神戸委員

私も東京都の教員でした。なので坂本参考人がお話しされていた、学校

の内に通級指導の教室を置いていたので、まさにその教員が動いて親への負担を減らす取組をしていた学校をメインに働いていました。この中で、なかなか現状として、担任の先生もユニバーサルデザインに基づいて授業をするとか、その授業の流れ等も決まった形で、今は導入をして、次に展開して、まとめだよってというような、例えば私はホワイトボードとか用意してたんですけど、そのような仕組みの制度化自体が本当に学校長よりけりバラバラだなんていろんな学校に行って思ったんですけど。授業運営において、もっとこうしたほうがよい、ああしたほうがよいというところはあるのかお聞きしたい。

坂本参考人

ユニバーサルデザインの授業というのは、元々は特別支援教育から出たものでございます。学びに困っている児童生徒にどうすれば理解が進むだろうと、教材や教授法を工夫したら、みんなも分かりやすかったというところから始まったものでございます。発達に課題のあるお子さんは、先が見通せないと不安になったり、何をどうすればいいのかという見通しがつかなくなったりする場合もございます。スケジュールを提示するというのは、今日勉強がどうやるかというスケジュールなんですけど、その日の1時間の授業がどのように始まって、どのように終結するかというのを知っているのは先生だけなんです。それを、見えるように提示化してスケジュールの構造化というような考え方なんですけど、そうすると、今ここやってるよというお話がありましたけど、子供も、次はこれをやればいいんだな、今

ここまで勉強したんだなっていう確認ができるという意味で非常に強力なツールになり得ると思います。ですから先生方は、私が現職でいた時代も、このユニバーサルデザインの学習については、市の教育研究会などにおいても、何度も研修会が開かれておりますし、それから教育センターでもこういった授業のあり方についての研修というのは、たくさん企画されておりました。広まりつつあるというところがあると思います。それから1つ、ベテランの先生方が何気なくやっていた工夫っていう点についてです。東京都でもそうですが、若い先生が非常に多くなっておりまして、ベテランの先生もいらっしゃいます。ベテラン先生の中には、ものすごく子供の掌握が素晴らしく、授業の進め方も素晴らしい先生がいて、それは経験でそうされてるんですけども、それを我々の目から見ると全ての意味づけができます。それは情報処理から、あるいは脳を始めとする中枢神経系の処理過程から説明ができます。そういう素晴らしい先生が後進の先生を教えるっていう仕組みもいいと思うんです。その先生は御自身がおやりになっている経験ですから、ちょっと職人堅気のものになってしまうんですが、それを理屈付けるのが我々の役割だと思っています。資源は私はあると思います。教え方のうまい先生、生徒の心をふつつかむことがうまい先生、授業の始まりで、子供をぐっと引き付ける先生がいます。私は就学相談や通級による指導で、何校も行って、何人も担任の先生を拝見して、そういう先生とたくさんお会いしています。ですから、そういう先生がぜひ後進の指導にあたっていただけるとありがたいなと思います。

花岡委員

資料の中で、発達障害の可能性あるのある児童生徒のところで質問させていただきたい。全体の8.8%が発達障害の可能性のある児童がいるという中で、28.7%しか支援が必要と考えていないというふうに書かれているが、これは教員に対してすごい負担が増えてしまうことだと思う。解決策みたいのはどういったものが考えられるのか。先進的な判例とか自治体の慣例みたいなものがあったら教えていただきたい。学年会とかでそういう話合いで何か出てこないのか。また、教育委員会の関与が重要であるっていう話を先ほどされていたので、その辺の先進的な自治体の判例などを教えていただきたい。

坂本参考人

重要なところを御指摘いただきました。全児童生徒の中の8.8%に何らかの課題があるのではないかと、担任の先生が日々の御指導で実感としてお答えになったものです。その中で、実際に校内委員会、発達障害を含む児童生徒の実態把握であるとか支援方法の検討をチームで行う、組織で行う学校にある委員会でございますが、そこで何らかの特別支援が必要だと判断をされて、あるいは支援計画を作成している子供が、その3割に満たなかった28.7%なんですけど、8.8%の中の28.7%ですから、残りの7割の方は担任任せになってるところも多いと思います。学年会という言葉をいただいて、すごく学校にお詳しいなと思ったのですが、それは日々学年会というような形で、学年会は様々な年齢構成がございますの

で、ベテランの先生がさっき言ったように、そういう時にはこうしたほうがいいという何気ない話合いが、それはフォーマルな委員会ではないです。インフォーマルな先生方の意見交換であったり、雑談かもしれませんが、それを我々同僚性という言葉で呼んでいます。同僚性が発揮されている学校は、たくさんの子供に目が行き届いているっていう研究結果もございます。何気ない職員室の会話で、若い先生が指導のヒントを得るっていう風土と言ったらいいでしょうか、そういうところも関係していると思いますが、そういう雰囲気を作ってくれるリーダー、管理職っていうのが重要かなと思います。そうすると、同僚同士の例えば、具体的な教材の共有であるとか、これやったらよかったよみたいなものが大変助けになると。特に若い先生を助けると思います。

石原委員

子供たちのことを地域の一員というふうに強調されていたと思うが、私も学校と関わらせていただくときに、地域の御年配の方々が学校のお手伝いに来ていただいたり、子供たちと一緒に遊んでいただいたりする場面をよく見るが、年配の方々ってどんな子でもその地域の一員っていう形で捉えてくださっていて、決してインクルーシブって言葉も多分御存知ないと思うが、どんな子でも地域の一員で、分け隔てない環境の中でお手伝いをしてくださっている。そういった、地域資源として非常にありがたいなと思っている。そういったところの活かし方というか、教育支援の中で上手にそういった部分も取り入れながら、地域の手を借りながらっていうところ

ろで、何か好事例というか、所沢市もこういうものを参考にしたらいいのではないかというのがあればぜひ教えていただきたい。

坂本参考人

私は狭山市に住んでおりまして、近隣は高齢化しておりますが、高齢化された方々はまだまだ元気でございます。現職で、例えば、製薬会社で薬の開発をしていたとか、あるいは、家電家電のメーカーで回路の設計をしていたとか、非常に専門性の高い高齢者の方もいらっしゃって、狭山市立西中学校では、そういった方が数学や理科の支援スタッフとしてボランティアをしています。ボランティアなんですけど、年に1回ぐらいは、子供たちが感謝の会なんか開いたりとかってというようなことをしているようですが、そういった意味では、今おっしゃっていただいたような地域の人的資源を発掘、活用するっていうのも学校の活性化にも繋がるかなと思います。課題のあるお子さんに対する理解っていうのも、地域の皆で育てる子供の1人なんだっていう認識も育つのではないかなと思います。私が住んでる地域の狭山市立西中学校では、地域の高齢の方で専門性の高い方が数学や理科あるいは英語の手伝いなんかをしていました。

大久保委員

資料にある国連勧告について確認したいところがある。日本で今、各学校に特別支援教室を置いて学ぶということに対しても国連は問題視をされてるのかということと、国連の審査に通ってるっていうか、国連から見たら審査をパスしてる国っていうか、先進的な取組をされてるような国とかが

あれば伺いたい。

坂本参考人

まず1つ目でございます。通常の学級にしながら自分の課題に合わせて特別な指導を特別な場で受けるという通級による指導でございますが、これは発達障害に限らず、例えば、あの発音に課題のある構音障害のお子さんは言葉の教室に通いますし、それから中度までの補聴器等を活用して授業に参加されているお子さんは、聴こえの教室に通ったりしています。つまり、聴こえの教室や言葉の教室、それから発達の教室、情緒の教室ってのは発達と同時に設置されてるんですが、この情緒の教室っていうのは、学校では緊張してしまってしゃべれない場面緘黙とか選択性緘黙と言われるようなお子さんを対象としているんですが、それが国連からどう捉えられているかは2つございます。1つは、先ほど申し上げました、全校に設置されてあったとしても、特別な支援を受けられる、例えば発達障害については、基準が通常の学級での学習におおむね参加できる程度のものという能力規定と状態規定があります。ということは、本来ならば特別支援学級で学ぶことが、学びの場としては適当だろうなという、知的発達に課題のあるお子さんが、通常の学級に保護者の強い御希望で在籍していた場合には、通級による指導の一部特別支援教育を受けるっていうことは、制度上できないこととなります。日本では、より専門性の高い特別支援学級に在籍して、個に応じた指導を受けるべきである。週当たり数時間ではなく、そういうインクルーシブ教育システムになっているんですね。そこが

国連で話題になっています。話題になっているっていうのは、日本障害フォーラムというところが、パラレル報告書という政府の正式な報告書ではなく当事者側から見た報告書というのを同時に出しています。そこでは、知的障害を理由に通級指導ができない日本の制度は障害の名による差別ではないかというのが24条に関して述べられています。それが1つです。もう1つは、先ほど私が申し上げた、全校に設置すれば親御さんの負担が減るっていうのは好ましいことなんですが、メリットばかりではなく、一応デメリットもございまして、今所沢では、親御さんが連れて行くんですが、連れて行った先で、自分の子供が2単位時間、小学校では90分授業を受けるわけですが、その様子を近くの別室で映像によって見ることができるようになっています。そこで、親御さんは我が子の学びやすさとか、学びにくさの気づき、あるいは行動上の特徴、あるいは先生がこういう声掛けをしたから、子供もすごくこういうふうに見えるんだという学びもあります。ですから、親御さんが引率をしない通級指導教室ではそれはなし得ないことです。工夫としては、連絡帳でやり取りをするというような連絡ファイルというのは活用していますが、百聞は一見にしかずという言葉がありますように、こういう言葉がけは子供が動くんだなというのを親御さんが気づいていきます。これは2014年ぐらいだったと思うんですけども、通級指導は子供の役に立っているけども親の役に立っているかという研究を行いました。その結果、初期には相談の場所が得られる。それまでは自分の子は通常の学級でうまくいかないものですか

ら、すごく焦りと自分を責める、あるいは子供を責めるというような状態だったのが、身近な相談場所は得られた。週に1回以上も必ず行くわけですから身近な相談場所が得られた。それから、相談の場で先生とお子さんがやり取りをしてるところを見て、先生のまねっこをして声をかけるようにしてみたらうまくいったというような、そういうよい循環を見出しています。一方で、子供が通級による指導で成長すると退級といいまして、通常の学級だけの支援に移行するわけなんです、そこへの不安というのがあるようです。ただ、そこは通級による指導、所沢の小学校の通級フローと言っていますが、では、子供が直接週に1回ここに来るとするのは止まるけど、先生が見回りに行く巡回による指導というようなものを行っていますし、それから御相談はいつでも受け付けられるというところを担保して、親御さんの安心を得て、巣立っていただくというような方式をとっています。また、海外の例として私がよく事情を知っているのはアメリカのアーカンソー州なんですけれども、そこでは野放しです。クラスの人数は確かに少ないです。17、8人で1クラスです。そこに研修に行った先生がビデオ撮ってきて、ビデオ見せていただいたんですが、課題のあるお子さんはこちらで通常の授業が行われてる間、教室の隅でゴロゴロして何かやってるんです。それで、視察に行った日本の者が、あの子たちはどうしたんですかっていうふうに質問したら、支援計画ができるまでほったらかしですと答えたそうです。そんな状態だそうです。それで、課題がある子ども、典型的な発達の子もみんな一緒に勉強してるっていうのは、それは

どうかというふうに私は思いました。それはアメリカの現状です。ヨーロッパはどうかというと、イタリアは特別支援学校等は厳然としてあるようですね。ただ基本的には地域で学ぶということは保証されています。フランスも同様のようには聞きました。

大久保委員

教員採用試験の倍率については、おそらく以前に比べると低下をしてるという背景と、その数字を上げていくためにどんなことが可能なのかとか、そのあたりの考えについて伺いたい。

坂本参考人

いわゆる報道等による学校のブラック職場というのが一番大きいのではないかなと思います。実際に入ってみると、できなかった子供ができるようになるっていう、例えば跳び箱が跳べなかった子が跳べるようになるとか、分かったとはっとするような瞬間を見るのは教員として大変な喜びです。そういう学校教育のよさというところが、なかなかクローズアップされずに長時間労働であるとか、様々な保護者からの要求がきついやとか、あるいは教員が心身を傷めてしまうというような話題ばかりあるので、こんな結果になってるんじゃないかなと思うんです。実は学校というのは人を相手とする援助職としては、とてもやりがいのあるところだと思いますので、そこは何とか全国的にPRをしていただかないとかというと思います。実際に、教員というのは素晴らしい仕事です。

谷口委員

いわゆる国連のほうから障害児を分離にした特別支援教育を中止をと
いうようなところだが、課題のある子供の将来を考えたときにはできるだ
け可能な限り自立に近い形で学校を卒業したら、できるだけ仕事をし、職
業に就けるのであれば何らかの形で自立というところを視野に入れたと
ときには、親御さんの気持ちやはり同じ学級で学びたい。ただ、将来を見据
えたときに何が一番いいだろうと、この子にとってというところが非常に
バランスをどうするかというところは一応重要なのかなと。この辺りにつ
いての、国連の勧告、その子供の将来を見据えたときに何がいいんだらう
かというところの意見について伺いたい。

坂本参考人

最も重要なところだと思います。私見になりますが、私が20代の頃は、
所沢特別支援学校におりまして、その後所沢中学校に移って不登校の支援
をしていたわけですが、その隣には特別支援学級がございました。当時の
特別支援学級は、生きる力、生きて働く力をつけるんだよという実学を中
心とするような教育がされていまして。そこのお子さんはもう既に50代
なっています。その後の様子というのを当時の担当の先生が追ってらっし
やいます。当時御担当でした肥沼先生という先生なんですが、御自分でN
POを立ち上げられまして、知的障害のある子の余暇の場を提供しよう
と、仕事を何とかしても仕事で得た金で自分を楽しくする余暇が足りない
というので、様々な企画を秋津でやってらっしゃるんですけれども、そこ
に集まる所沢中学校の特別支援学級、知的障害学級を卒業された方は50

代なっているんですが、もし、通常の学級でその子たちが、自分に合わないカリキュラム、誤解を覚悟で言うと、自分に合わない教育課程を学び続けていたために、社会自立が思うようにいかずに、御本人の生活の質、つまり仕事と余暇のバランスが得られていないという例もあります。その当時の所沢中学校の教育の考え方は、今も所沢の中学校の特別支援学級には息づいていると思います。生きて働く強い体と、それから意思と、そういう力を養っていると思います。長い目で見ると、その子に合った教育をしっかりと受けて、働ける健康な体と、自分に合った仕事っていうに就くというのが、私はその子の幸せは保証できるのではないかなと考えます。それは50歳になった人たちを見るとそう思います。

谷口委員

特別支援学級でいわゆる少人数で手厚く、その後は、1つできる2つでできるというようなトレーニングの積み重ねが、その将来大人になったときにも、その力を発揮する素地にもなるんじゃないかなと思うが見解を伺いたい。

坂本参考人

そのとおりだと思います。例えば、我々がどこか外国の全く知らない言語のところに行って学校教育を受けようとしたら、何が行われてるか分からずに身に付くものは少ないと思うんです。その子の障害の状態あるいは、知的情報処理の力に応じたものを与え続けた教育というものを行えるのは、やはり特別支援学級だと考えていますので、そのほうが違ったと思

ったら次に立たせよう、立ったら歩ませようというような個別支援計画になるわけですが、細やかなその子に合った支援計画、つまり、一般的な教育課程によるプレメイドではなく、オーダーメイドの教育が可能なのは、特別支援学級をはじめとする特別支援教育だからそこだと考えています。そこは、国連の方々も御理解をいただくようにしないとイケないのかなと思います。一方で、地域の子として、同じ仲間であるっていうものは、確実に保証していかなければと思います。その子の成長発達というのを考えると、やはりその時にあったものを、その時に与えるというのは、鉄は熱い打つというように、それがやはり必要だと思います。その子にとって自分との関与が感じられない学習を学び続けるというのは、これ苦痛以外の何物でもないと思いますし、そのような状態にある子を見た大勢の仲間は どう思うでしょう。その子が生き生きと学んでいる姿を見ずに、仲間として認識できるかというところもあると思います。日本型の全ての子を生かすというような教育が成り立っていくとよいと思います。

長岡委員

大学の授業についてだが、概論で0.5単位、1単位で終わってしまう方が多いということで、そこが課題になっており、本当は専門性というところまで行ってほしいという話があったが、原因が青田刈りあるというようなことも説明があったが、こういうところで課題があり、資格を持つのも3割程度しかないとのことだった。やっぱりそういうところで資格持つ人が増えていくとよいのかと思っているが、その辺りに対して、現状ま

た今後どのようにして改善していこうと考えているのか。

坂本参考人

大学でも最低限の基準で、教員免許を得るときには特別支援教育を今学ばなければいけないというふうになっておりますので、0.5でも1でもいいんですけども、大学でも工夫をしておりますて、様々な特別支援学級が設置されてる学校へボランティアで行ったりとか、あるいは児童の発達支援事業所にボランティア、あるいはアルバイトで行ったりするようなことも勧めて、特別支援教育に関する理解というのを学生に勧めているところなんです。ですから、学生の中には、そういった経験で子供がなかなかできなかつたことがこんな工夫でできるようになったっていうところで、喜びを見出す学生もいますので、学生にも特別支援教育に対する理解と教員という仕事に対する夢や希望を持てるような授業にしていかなければいけないなと思います。

長岡委員

障害の程度というのが一人一人違うということで、個別の教育支援計画指導計画等を作成するというふうにあるかと思う。そういう情報というのを積み重ねていくと、将来的に同じような子が当てはまるになるといったような、マニュアルの作成をしていったほうが資格のある方もいますし、資格がなくても頑張っている方もいらっしゃるんで、そういうところは、人間関係でやった人が経験ない方に指導していくという形があるが、やっぱり学校の先生は異動があるので、今までの経験や知識蓄積等をICT等

を活用してして、マニュアル等を作成してもよいのではないかと思うが、
どのように考えているか伺いたい。

坂本参考人

今はA Iの技術が使えます。I C T技術を教育や特別支援教育にも使えるといいなと思います。実はインクルーシブ教育にしても教材にしても、横須賀にございます国立特別支援教育総合研究所というところがデータベース化して、先生方もアクセスできます。こんな子供にどんな指導を行ったか、こんな子にどんな計画が立てられるとかという実例を伴ってやっています。ですから、そういうI C T技術というものをどんどん導入するっていいと思います。おそらく、通常の学級の先生方もそうなんですけども、私が通常の学級を担任していたときにもそうだったんですが、教育センターでは指導案のデータベース化を多分やってると思います。私も指導案を提供したこともありました。ですから、今もやっているのではないでしょうかね。ただのデータベースではなくて、A Iベースのデータベースにすればあまり困りごととか、こういうのをやりたいなっていうんだったら、こんなのがありますよなんていうのが提案できると思います。I C Tを活用するっていうのは、非常に重要ですし、それによって、不当にブラックと言われている働く環境も変わるのではないかと思います。

花岡委員

8.8%の発達障害を持ってる子供がいる中で、28.7%しか教育的支

援が必要と判断されている子供がいなかったことに関してだが、まずこの理解として、やっぱり校内委員会によつての判断ということを書いてあるので、個別の学校で、例えば28.7%のところもあれば、ちゃんと100%ということも学校もあるという理解でよいのか。また、そういった学校単位で手を差し伸べられない子供もいるということだと思ふ。そういうときに名古屋市の教育センターのセンター的な役割を持っているこの取組というのは、全体の底上げになるのではないかと思ひ、すごくいいことだなつていうふうにした。前回インクルーシブ教育について視察させていただいたが、1つのクラスに障害を持たれた子供がいて、その子供の前に加配して、一人一人に先生をつけて、黒板を目の前に置いて1人ずつ別々にその子に合わせた授業をしている取組をされていてすごくいいなと思つている。先生の負担も少なくなるし、その子に合わせた教育ができていると感じて、すごくいい取組だなと思つたが、そういった観点からやっぱり加配が必要だと思ふが、理想的な形というのがあつたら教えていただきたい。

坂本参考人

8.8%の中で3割弱しか校内で組織的に検討されていないということは、これは1つは他人任せになっているということがあつたんですけども、校内の特別支援教育に関する委員会、これは多分、どの学校にも設置されていますし、学校長は年度当初に特別支援教育コーディネーターという教員を指名することになっていて、おそらく100%指名されていると

思います。ですから、そこがうまく動けるかどうかというところにかかっているんだと思います。法令上は、特別支援学級にいるお子さん、それから通級による指導を受けているお子さんには、個別の教育指導計画を立てなければいけないということになります。その他の課題のあるお子さんについては、活用に努めるという努力規定になっています。ですから、学校の多忙さを考えると、そこが少し決まっている子とそうじゃない努力規定の子で数が落ちてくるのではないかと思います。しかし、そういうところも拾っている学校もあるわけなんです。そういうところはどんな学校かと言いますと先ほども何回も申し上げていることですが、1つは校長の特別支援教育に関する御理解がある、あるいは指名された特別支援教育に関するコーディネーターに見識があったり、それから動ける方ですね、中には本当にブルドーザーのように推し進める方もいらっしゃるぐらいなので、やっぱりマンパワーでしょうかね、人的な素質とか資質にも関わってくるものだと思います。それから、加配についてですが、実は日本は諸外国に比べて1学級の人数が多すぎるというような意見があるんですけども、日本の学校には、例えば指導法加配であるとか教科担当とか、専科であるというものを含めると、一昨年のデータなんですけど教員1人当たり人の児童が18人です。これはクラスの人数が少ないと言われている諸外国とあまり変わらないんですね。だから、私が申し上げたのは、今ある人をうまく活用しようというのがそこですね。

植竹委員長

この際、委員として質疑したいので、副委員長と交代します。

谷口副委員長

それでは、委員長の職務を行います。

植竹委員

坂本参考人から所沢市の体制が整いつつあるという御意見があり、しかしながら就学支援の相談をする保護者の人数は増えつつあるとのことだった。だからニーズはさらに増えつつあるという所沢市の今の実情なのかと感じた。坂本参考人が所沢市で教鞭をとられてからちょっと時間が空いている。今日お見えになって、今後坂本参考人は所沢市教育委員会が取り組む特別支援学級の働きについて、どのようなことを望むのか。先ほど誰もが分かりやすい教育をとあつたけれども、その他、ぜひこれから所沢市の特別支援学級において、これが必要だ、こういうことを教育委員会として各学校に働きかけていただきたいというものがあつたら、ぜひ伺いたい。

坂本参考人

まずは自分の住んでいる地域の学校に特別支援学級が全てあることです。計画的に、年々年々、特別支援学級を増やしていただいていることは確かなんですけども、これをさらに進めていただきたいと思います。もう1つ、先ほど課題にあつた通級による指導希望されるお子さんも多いです。聞くところによると、中学校は小学校卒業してから行きますよね。小学校で通級による指導や、個に応じた支援を受けたお子さんやその親御さ

んは、これは自分の役に立つものだと思ってらっしゃると思います。それで、中学校に行っても継続を希望される方が非常に増えてきた。以前は、中学生になると、自我もあって、自分がみんなと抜けて、別なところで勉強するのは嫌だっという子も確かにいたんですが、今はそれよりも自分に合った、自分の苦手にチャレンジさせてもらえるんだったら、それをやりたっという子が増えてきたっということだと思います。ですから、あの通級による指導も増えていくといいなというふうに考えております。親御さんが連れて行くっという形から、いずれはおそらく、文部科学省では定数の配置っというのを進めている10年計画であって、もうほぼ最終年になってきてるんですけども、いずれは多分そうなると思いますので、そのような形に対応できるような仕組みにしていきたいです。自分の住んでいるところで、特別支援学級の教育も受けられるし、通級による一部の特別支援教育も受けられるという、様々な学びの選択肢を設定していただいて、子供の持てる力をできるだけ引き出すっというのをやっていただければありがたいです。

谷口副委員長

それでは委員長と交代します。

【参考人への質疑終結】

植竹委員長

この際、参考人に対し、委員会を代表して一言御礼を申し上げます。本日は、お忙しい中、本委員会のために御出席いただき、貴重な御意見を述

べていただき、心から感謝いたします。本委員会といたしましては、いただいた御意見を今後の委員会審査に十分いかしてまいりたいと思います。

本日は、誠にありがとうございました。

休 憩 (午前11時10分)

※参考人退出

再 開 (午前11時14分)

【質 疑】

青木委員

所沢市における特別支援学級の設置は何校中何校なのか。また、今後の設置予定はどのように考えているのか。設置に関しては空き教室や先生の確保等に関して校長の判断とか財政面とかいろいろあるかと思うが、どのような課題があるのか。他の自治体では全校設置している自治体もあるが、どのように考えているのか。

中田学校教育
部長

特別支援学級の設置については、目安として年2、3ぐらいの設置を進めています。毎年のように保護者の方や学校からの依頼、もしくは議員の方の御案内もあり、この地域に設置してはどうかなどのやり取りをしながら、全校に一遍にあればよいのですが、そこに通う子供がいるか等も含めて1年かけてニーズを判断しています。数年前はあちらこちらにニーズがあったかもしれませんが、年に数2、3校ずつ特別支援学級を増やしてい

くなかで、変化するニーズで判断しているところです。ニーズの判断で気を付ける1つとして、年度当初は保護者から特別支援学級を設置してほしいとの要望が結構多かったのですが、就学相談を経て、秋口になると通常学級でチャレンジしたいとの判断なることがあります。保護者やお子様の御意思を尊重する必要がありますことから、最終的な判断は年を跨ぐ形で判断していくこととなります。課題としましては、慎重に判断をしていかなければならないというところではありますが、特別支援学級の設置については前向きに進めているところは事実です。

吉川学校教育
担当参事

特別支援学級の設置校数につきましては、市内小学校32校中27校に設置しています。また、中学校は市内15校中13校に設置をしています。令和6年度につきましては、小学校に3校新たに設置しますが、中学校への設置はありません。

大久保委員

坂本参考人の説明の中で、特別支援教育を経験した小中学校の教頭、校長が全国平均で7割以上が未経験との話であったが、所沢市についてはその割合はどのようになっているのか。

中田学校教育
部長

クラスの母数がそもそも少ないわけですので、多いわけではないと思います。坂本参考人の御意見にあった、経験をさせることができるというのが国の方針もあるので、何年かに1回は特別支援学級を経験させる人事

を学校長の判断になります。経験値がある方を常に当てられれば一番いいのですが、そうではない事情があったところは学級経営、子供、保護者の対応がうまくできる方というのが目安になると思います。

大久保委員

参考人から、いくつかの学内組織というか委員会みたいなお話があったかと思う。校内支援委員会、就学支援委員会及び地域支援部というものもあるところがあるようだが、それぞれ学校の中である委員会の構成人数や構成メンバーを伺いたい。

中田学校教育
部長

就学支援委員会は学びの場を考える時に保護者から相談があった際に、学校内でどうするのか相談する場であり、学年から通常は1人出ていて、管理職や養護教諭、コーディネーターが配置されています。校内委員会は色々な名前がありますが、教育相談部会というような名前も多いと思います。生徒指導と教育相談ということで、生徒指導は問題行動的なものを話し合う場として、教育相談をまさに学びに困っている子供、または保護者の方がいたときに、どうするか協議します。教室でどういう指導ができるのかを考える委員会だとすると、先ほど申し上げた、就学支援は学びの場で、本当にこの子は今、通常級でいることがベストなんだろうかって言ったときに、特別支援学級というのも考えてみてはどうだろうかという提案することもあります。保護者に伝える際にはそこは慎重でないとはいけません。インクルーシブとして分け隔てなくしてほしいという声もあります。

が、スキルを身につけるために勉強するために別の学びの場として分けてほしいという両方の意見があります。教育相談をしながら就学支援につなげる時には慎重であるべきと考えています。地域支援部についてですが、学校にその名前に合うものとなればコミュニティスクールがあります。学校の中だけで教育を完結するとは考えずに、子供の成功体験等は地域の力を借りたほうがよいと思いますので、体験学習として各学年で個別に地域に出向いて活動しています。

神戸委員

全国の教育委員会等に通知された、全教員が特別支援学校で経験をするというのはなかなか難しいのではないかと思います。言葉を選ばず言うと、最短ルートで教務主任されたり、学年主任されたり、教務主任されて、一気に管理職に行く方もいると思う。最短のルートで行く人が多い中で、2年以上の経験を求めるのは、かなりこれ酷だと思う。もちろん特別支援教育への理解のためには必要だが、教職員間の階級的なところで言うと、ものすごく難しいと思うが、そこは県教育委員会に基づいて動くと思うが、どのように考えているのかお聞きしたい。

中田学校教育
部長

2年やらせなければいけないということありきで本当にいいのかというのは、特別支援学級にお子さんを入れている保護者からしたら、多分、そんなに納得できる話ではないと思います。やはり経験値のある方、または子供理解ができる方がいいというのがあるので、その通知に基づいては

もちろん動くものではあるのですが、言わんとしてることはそういう人材を増やしていかなければならないということは理解できます。例えば、あの1つの学校に1学級じゃなければ、経験、未経験の者が組んで、そのスキルをまさに一緒に学習できる機会も少人数ならではあり得ますので、そういう点で納得できるところはありますが、やらせなければならぬことを前提に校内人事を考えるとことは、それは違うかなというふうに思っています。

神戸委員

配慮を要する子供として挙げられるのが参考人の資料では1、2年生が多いということで、私が教員をしてきて見てきた中でもそうだと思う。その中で、幼稚園、保育園からの小学校への接続の部分で幼稚園の先生からの情報共有、保育園の先生からの情報共有は所沢市の場合はどうなのか。課題感等はあるのか聞きたい。

中田学校教育
部長

所沢市ではというよりは、おそらく近隣市も同じだと思うのですが、入学する前のお子さんについては、幼児教育振興協議会という協議会という会議があるのですが、その小学校に通ってくるであろう幼稚園保育園との情報共有っていう場はございます。個別の話にもなるものもあるかもしれませんが、大きくお話がされる場合もあるかとは思いますが。幼稚園、保育園のほうから、学校には知らせておいたほうがいいたろうという情報はいただける機会はございます。学校のほうは、まさにいろんな未就学のお子

さんが一遍に集まる場所になりますので、可能な限りの情報収集はしますが、最終的には30人預かっての集団教育にもなりますので、その情報を基に体制を整えます。先ほど1、2年生の話があり、参考人からは人的支援に関する話題もありましたが、所沢市では学習支援員であるとか特別支援教育支援員という、本当にその人的な部分は厚くしていると思います。均等にどの教室にも入れるというものではなく、必要なところに、学習支援員であれば算数の少人数をもしかすると学年で均等に、あるクラスだけ2時間いて、別のクラスがゼロということはおかしいですが、特別支援教育支援員については特に配慮が必要と思われるお子さんのいるクラスに入ると考えて配置しております。その場合は、同じ学年でも、あるクラスにちょっと多めに、別のクラスには少ないということもあります。教員のスキルの問題も言われてますが、全てがベテランと同じスキルではないので、例えば、ベテランの先生がなら本当にうまくできてしまうクラスもあれば、経験値の浅い教員には支援員を1人つけるといったような配置の仕方、毎年学校では考えられていますので、特にこの導入期は大事だというふうには考えています。

花岡委員

資料にある3.8%の発達障害を持っている児童さんがいて、28.7%が教育的支援を必要とされ、70.3%は校内委員会において支援が必要とされていないということだと思うが、学校によって校長の考え方や委員会の中の判断が決まっている。本来、支援が必要なお子さんに支援が通ら

ない場合が発生しうる可能性があるんですけど、そういうのを起こさないような取組みみたいなものは何かあるのか。あと、資料の最後に名古屋市の例が出ているが、特別支援学校でセンター的機能として専門家がいろんな学校に支援をしているスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールセクレタリー、スクールポリスというのがいろいろあるようだが、所沢市ではこういった取組をされてるのか。

中田学校教育
部長

先ほど参考人のほうからも、学校により同僚性が高まっていればという、まさに学校教育の中の情報共有というのが大事だなというふうに思います。各クラスで配慮を要する子としていう名前は上がるかもしれませんが、そうすると今度はそこに担任のレベルで何とかできる人数やお子さん、または支援員の手をやはりちょっと厚くしてというやり取りが大事です。それでも、こういう数字を見ると1クラスに支援を必要とするお子さんが3人はいるんだと気づきます。それが、もしかしたら5人かもしれないんですが、経験のある先生は既に気をつけてあげようと思っているかもしれませんが、経験のない先生は元気な子ぐらいに思っているかもしれません。ただこの子は元気な子だけじゃなく、先ほど参考人から知的情報処理という言葉が出ていましたが、分かっているようで分かっていない子がいるという認識も、専門の方からいただく情報で認識するところではあるので、校長がそこが抜けていけばどうしようもないという御批判もうこちらもあるので、こういう情報を伝えつつ、落ちがないように伝えながら、優

先順位がつけられるかもしれませんが、必要な人員を充ててくださいという指導になると思います。あと、職種に関しては、スクールカウンセラーはもちろんございます。センターのほうには、ソーシャルワーカーもございます。スクールセクレタリー、スクールポリスという名前のものが教育委員会の中にあるものではありませんが、生徒指導いじめ問題対策委員の2人は元警察官の方ですので、学校で元警察官の見立てや関わりがあります。

長岡委員

参考人からA I やチャットG P Tを活用すると個別支援計画等の知識が蓄積でき、教員の業務負担軽減に繋がるっていう話があったが、そういったことを実施していく予定はあるか。

中田学校教育
部長

I C Tを効果的に使うことは考えています。I C Tを使うことは、特に興味関心がぐっと高まる子供たちが多いです。もちろんそれは勝手にやらせてるものではなく何かプログラムを準備して、子供たちが操作しています。中には運動する玩具もあれば、いわゆるコマとかレーシングカーとかバット、ボールといった使う玩具ももちろんありますが、今の時代となつては、I C Tというのはとても興味関心を持たせ、そして、量をこなすっていう結構できるのかなという効果は感じています。これは、特別支援学級に限らず、通常級でもI C Tの活用は進めていかなければならないと思います。特別支援学級に通う子供たちにも1人1台タブレットはあります

ので、効果的に使えばよいと感じました。

長岡委員

児童生徒に対してICTを取り組んでいくというのは、もちろん大事なことがだが、内部の事務について、個別指導計画を個々に作成しても、将来的に担任が異動してしまったり、口伝で伝えるというのがなかなか難しいことがあると思う。この地域での情報、個別支援計画いろいろ多分たくさん作っていくと思うので、知識の蓄積をAIやチャットGPTを使って、こういう子に対してはどのような指導したほうがいいといったような回答がチャットGPTで出てくると思うので、それが先生の業務負担軽減に繋がると思うが、そういう取組は今後実施される予定があるのか。

中田学校教育
部長

AIの効果については、検討はすべきかと思いますが、作ってあげたけれど間違いを直したり、精査しなくてはいけないものがあるということはあるので、活用についてはもう既に教員のほうも頭の中にはあると思いますが、安易に頼らないということが大事ではないかと思います。ただ、蓄積に関しては、データ上、各学校に個別支援計画は蓄積されていますので、ベテランが作った指導計画は、もしかしたらこの子にも当てはまるかもしれないと思えば、そういう使い方は各学校でされています。

長岡委員

学校関係者だけではなく、地域の活力を生かしていくという話もあったと思うが、それ以外にも民間の力を活用していく予定はあるか。

中田学校教育
部長

民間と言われますとすぐには頭に浮かばないんですが、地域に関してと
いうことであれば、先ほど申し上げた通りにお力添えをいただこうかとは
思ってますが、何か効果的なものが考えられるのであれば、おそらく検討
していく余地はあると思います。

花岡委員

所沢市では教育的支援が必要とされている子供は、平均で1クラスに何
人いるのか。また、相対的に所沢市の特別支援教育の課題というのはどう
いったものがあると考えられているのか、それに対してどのように対策し
ていこうと考えられているのか。

中田学校教育
部長

教育的支援が必要な子供の割合というのが、文部科学省の調査によるも
のであれば何をもっとのデータかは精査しないと、今何人ぐらいですとい
うふうにはお答えかなというふうに思います。だから課題についても、今
取りまとめて持ってきてるものではないので、参考人の意見をお聞きして
思うところとしては、特別支援教育の課題、誰もが分かりやすい教育を最
初に参考人が挙げられたのは、つまりは通常級でも、ちゃんとやっていれ
ば、少なからず助けてあげられる子供たちはちゃんというということだと
思います。参考人は通常級を否定していたことは一度もなかったと思いま
すので、まずそこが大事です。それでも、当然、個別の支援が必要なお子
さんが出てきたときに、1つは特別支援学級の増設の話は具体的に言われ

ましたが、それは今、所沢市は年々ニーズに応じてと考えていますが、増やさないと決めているものではないです。学びの場を保護者や子供が選択できる余地は作っていく必要があると考えています。それから、先ほどは参考人から通級希望の話があったときに、巡回の話がされました。巡回すれば確かに数はこなせるのかもしれないんですが、通級指導の映像を保護者が見て学んでいるんです。家庭でも、こういうときにはついこう言ってしまうけれども、先生があんな言葉がけをしたらイライラはしないんですねという会話を保護者とすることがありました。設備に費用がかかることもあるので、そのバランスが大事です。数がいっぱいあるしたことはないですが、その効果を一緒に考えないと、そこに行って、先生が通級指導はするけれど、あまり保護者の理にかなったものにならないことがあります。泉小と並木小、あと中学校でやってる通級を本当に濃いとっているので、その質を維持しつつ、遠くの人が連れてくる送迎の大変さっていうのは当然感じる場所なので、そこも合わせて考えていかなければいけないと思っています。また、保護者から直接聞いたお話としては、自分の学校では行きづらい、違う学校だから通うことができたというお気持ちの方もいて、自分の学校の通級の教室に行くことを見られてるという思いがあって、気にされてる方もいるので、本当にいろんな例を想定して、今後の設置について考えなければと思いますが、ニーズがあるというのは、事実ですので、できることを考えていかなければいけないと思います。

長岡委員

保護者の方が一緒に混ざって指導していただきたいという希望の方と、専門性を持って指導していただきたいという両方のニーズがあるという話があったと思うが、両方選べるように設置していくのか。

中田学校教育
部長

最終的には、保護者様の御意向を尊重するということはあるのですが、一緒に学びたいという御意向であれば基本的には通常級に、特別支援学級に行きたいということであれば、特別支援学級に通っていただきます。交流という形でいきなりどちらか一方ということではなく、特に自閉情緒のお子さんは能力の高いお子さんがいて、例えば社会の学習であれば、通常級で勉強してても何の違いも見えないと思いますので、交流というのも意識していくことが大事なのではないかと思います。

【質疑終結】

植竹委員長

以上で質疑を終結し、本日の審査を終了いたします。

散 会 （午前11時58分）